

## ・ ケース事例概要

①

介護施設では、身体拘束が禁止されている。厚生労働省の「身体拘束ゼロへの手引き」によると、11項目あげられ、それぞれの施設で取り組まれているが、それ以外にもスピーチロック（言葉による拘束）がある。人手不足で余裕がない時、ケアの対応が重なってしまったとき、ついスピーチロックにあたる言葉が出てしまう。

スピーチロックへの理解を深めるように努めているが苦慮している。

②

高齢者両親と精神障害等のある子の家庭のケース。障害特性から親に対する暴力行為あり。高齢者虐待となる出来事が散見され、警察官通報対応にて把握された。精神科医療機関への入院に繋がったが、当事者は暴力行為について、悪いことだとの認識はあるが、自分がやったことについては正当だと主張。入院中の薬物治療だけでは内省までには至っていない。多職種機関による支援が必要であると考えている。

③

本人が訴えない場合。高齢者は息子、娘を気遣って訴えられず、障害者や認知症を患っている方はそもそもされていることがわからないから訴えられない。同居家族に精神疾患があり働けず、本人の年金や給料を搾取していた。こういった場合、早期発見の困難さを感じている。

セルフネグレクトで本人が第三者の介入を承諾しない場合、支援の介入に困難さを感じている。